

〔一九八〕 Nachworte zur Inschrift des Tonjukuk, S. 31.

〔一九九〕 幽州は今の北京に治したるものなるが、此の時那頡曷は舊唐書廻紇傳によれば、幽州雄武軍の北、兩唐書張忠武傳によれば漁陽に逼るに至れりと記せること、前に引けるが如し、漁陽縣は兩唐書地理志に據れば、もと幽州に屬したりしが、開元十八年漁陽・三河・玉田の三縣を幽州より分ちて薊州を置けり、今の薊縣地方に當る、而して雄武軍は唐書地理志に據れば薊州治下に在りしものなり、されば舊書が幽州雄武軍と記せるは、薊州分置以前の稱呼と見るべく、又那頡曷の侵寇につきて、舊唐書廻紇傳に雄武軍北と記さるゝものも兩唐書張仲武傳に漁陽と記さるゝものも、要するに同一地方を指したるものに外ならず。

〔二〇〇〕 新唐書回鶻傳は之に據りて省略を試みたり、即ち烏介兵尙彊、號十萬、駐牙大同北閭門山、而特勒彪俱遮・阿敦寧等四部、及將軍曹磨你衆三萬、因仲武降、嚙沒斯又附使者送款」と記せり。

〔二〇一〕 兩唐書本紀及通鑑。

〔二〇二〕 兩唐書本紀。別に冊府元龜降附篇には會昌元年五月とすれども「元」が「二」の誤なるべきは曰ふ迄も無し。

〔二〇三〕 李德裕の文集なる會昌一品集中に載せたる幽州紀聖功碑の文にして、碑は張仲武の功を紀せるものなり、兩唐書張仲武傳及新唐書回鶻傳に此の事見ゆ。

〔二〇四〕 二四三頁參看。

〔二〇五〕 舊唐書廻紇傳には、此の奏を以て九月劉沔・張仲武を招討使に任じたる下に置けり、通鑑が之を七月に訂したるにつきては、同書に註記あり。

〔二〇六〕 杷頭烽は兩唐書には杷頭峰と記され、會昌二年二月河東節度使苻澈が舊戍を修して回鶻の備としたるものなること記さる、杷頭烽は通鑑によれば「北臨大磧、東望雲朔、西望振武」と註せらる。

〔二〇七〕 同紀には「八月廻紇烏介可汗過天德至杞賴（杷頭之誤）峯北、俘掠雲朔北川、詔劉沔、出師守雁門諸關」と見ゆ。

〔二〇八〕 然も唐は茲に至りても尙懷柔の方針を執らんとしたるが如し、通鑑の記する所によれば八月回鶻の石戒直と曰ふも